

質問書に対する回答

件名) 首都圏中央連絡自動車道 牛久高架橋(鋼上部工) 工事

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
1		本工事では支点部において箱断面の横梁を有する剛構造となっています。 部材の製作の積算をするにあたり、横梁部分については角形橋脚として積算されているのでしょうか。 もしされていない場合、設計変更協議の対象となりますでしょうか。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
2		交通安全要員につきまして、関係機関協議を踏まえた実績人数によって設計変更協議の対象となると考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書20-1補足事項(4)に記載のとおりです。